

新居浜工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)	授業科目	法学
科目基礎情報					
科目番号	104220		科目区分	一般 / 選択必修・同時開講	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	生物応用化学科		対象学年	5	
開設期	通年		週時間数	2	
教科書/教材	石川明・池田真朗・宮島司・安富潔・三上威彦・大森正仁・三木浩一・小山剛編『法学六法'17』信山社、2017				
担当教員	未 定				
到達目標					
1. 法解釈学・法社会学の基礎的な概念および理論について理解している。 2. 多様な法現象について明確な根拠を示したうえで、論述することができる。 3. 法的な葛藤状況について正当性・妥当性・合理性のある主張をすることができる。 4. 課題ごとに集団内での討論を通じて合意形成し、解決策を提示することができる。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安
評価項目1	法解釈学・法社会学の基礎的な概念を説明でき、理論体系のなかで位置づけることができる。		法解釈学・法社会学の基礎的な理論について、意味内容とその特徴について理解している。		法解釈学・法社会学の基礎的な概念・理論と意味内容に対応させて理解することができない。
評価項目2	多様な法現象について明確な根拠を示したうえで、簡潔に論述することができる。		現代日本における多様な法現象がもつ特徴や因果関係について、それぞれ理解している。		多様な法現象について特徴を理解しておらず、根拠を示して論述することができない。
評価項目3	法的な葛藤状況について正当性・妥当性・合理性を兼ね備えた主張をすることができる。		法的な葛藤状況について正当かつ妥当な根拠を提示したうえで、主張することができる。		法的な葛藤状況について明確な根拠を提示したうえで、主張することができない。
評価項目4	集団内での討論を行う場合に合意形成を図ったうえで、解決策を提示することができる。		課題ごとに集団内での討論を通じて、明確な根拠のある解決策を提示することができる。		集団内での討論において合意が形成できず、解決策も提示することができない。
学科の到達目標項目との関係					
JABEE D-3 問題解決能力・自己向上力 (D)					
教育方法等					
概要	本授業は、受講者が法学の基礎的な知識を修得したうえで、現代の日本にみられる多様な法現象について適切に思考・判断し、法的な葛藤状況について明確な根拠をもとに解決策を考察していくための基礎的な技能を修得することを目的とする。				
授業の進め方・方法	授業は講義+演習形式で行い、講義内容についてはプリントアウトして配布する。				
注意点	必要に応じて設定された課題に関して課題ワークシートの提出を求める場合や、グループ・ディスカッションを通じた成果発表を行う場合があるため、他学科の学生とも積極的に議論をする習慣をつけること。また、授業に関する内容を検索するために、スマートフォン・タブレット端末の持込も許可する。（ただし、授業の目的以外での使用は禁止する）				
本科目の区分					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	法学概論（1）：法の解釈と社会	1,2	
		2週	法学概論（2）：法の歴史と体系	1,2	
		3週	立法過程：法律案の作成と国会審議	1,2	
		4週	行政過程：行政の法執行と地方自治	1,2	
		5週	司法過程：裁判所の組織と構成	1,3	
		6週	法律専門職：裁判官・検察官・弁護士	1,2	
		7週	憲法（1）：近代国家の統治と権力分立	1,2	
		8週	憲法（2）：基本的人権と法の下での平等	1,3	
	2ndQ	9週	憲法（3）：違憲審査と国法秩序	1,2	
		10週	財産法（1）：民法の典型契約と物権・債権	1,2	
		11週	財産法（2）：市民生活における契約の自由	1,3	
		12週	財産法（3）：財産侵害による不法行為責任	1,2	
		13週	家族法（1）：結婚・離婚と親子関係	1,2	
		14週	家族法（2）：高齢化社会における扶養と相続	1,3	
		15週	総括：日本の統治機構と公法・私法	4	
		16週	期末試験		
後期	3rdQ	1週	労働法（1）：雇用社会の変化と労働法制	1,2	
		2週	労働法（2）：労使協定における労働条件	1,2	
		3週	労働法（3）：労働組合と団体交渉・団体行動	1,2	
		4週	情報法（1）：社会的名誉とプライバシー権	1,2	
		5週	情報法（2）：インターネット規制と表現の自由	1,3	
		6週	知的財産権法：著作権の保護と利用範囲	1,2	
		7週	消費者法：消費者被害の構造と救済措置	1,2	
		8週	環境基本法：循環型社会における環境保護	1,3	
	4thQ	9週	少年法：非行と家裁調査による観護措置	1,2	
		10週	社会保障法：医療保障と給付行政	1,2	

	11週	紛争処理（1）：民事訴訟の構造と少額訴訟	1,3
	12週	紛争処理（2）：刑事訴訟の構造と厳罰化	1,2
	13週	紛争処理（3）：裁判外紛争処理（ADR）	1,2
	14週	紛争処理（4）：現代型としての行政訴訟制度	1,3
	15週	総括：法使用と社会における政策形成	4
	16週	期末試験	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

評価割合

	試験	課題	集団討論	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	50	30	20	0	0	0	100
基礎的能力	50	30	20	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0